

沿岸広域振興局長告示第77号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年9月14日

沿岸広域振興局長 石川 義晃

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100291	ヘルパーステーション海渡	釜石市甲子町第10地割 599番地1	特定非営利活動法人障がい者 自立センターかまいし	平成30年9月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100291	ヘルパーステーション海渡	釜石市甲子町第10地割 599番地1	特定非営利活動法人障がい者 自立センターかまいし	平成30年9月1日

3 同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100291	ヘルパーステーション海渡	釜石市甲子町第10地割 599番地1	特定非営利活動法人障がい者 自立センターかまいし	平成30年9月1日

4 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100291	ヘルパーステーション海渡	釜石市甲子町第10地割 599番地1	特定非営利活動法人障がい者 自立センターかまいし	平成30年9月1日